# 星ふる学校「くまの木」 団体利用のしおり

1.	予約確定から当日までの流れ	2
2.	到着時、出発時の手続き	3
3.	お支払い	4
4.	施設の使いい方	5
	屋内外施設についてのご案内	
6.	レンタル品について	7
7.	調理施設について	8
8.	調理用品等のレンタルについて	9
9.	宿泊約款	10
10.	館内案内図および施設全体図	12



# 星ふる学校「くまの木」(塩谷町やすらぎの体験交流施設)

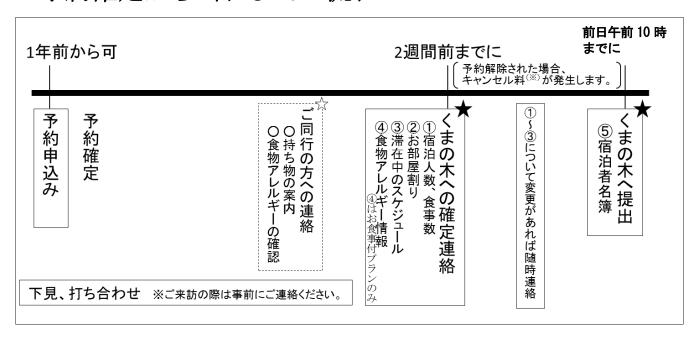
所在地 栃木県塩谷郡塩谷町大字熊ノ木 802 番地

E-mail info@kumanoki.or.jp

電 話 0287-45-0061 (9:00-17:00)

※お電話はつながりにくいことがあります。悪しからずご了承ください。

# 1. 予約確定から当日までの流れ



### ☆ ご同行の方への連絡

#### ○持ち物の案内

- ・タオル、ナイトウェア、歯ブラシの持参について、ご同行のみなさまに周知してください。
- ・リンスインシャンプー、ボディソープは浴室に備えつけてあります。ドライヤーは脱衣所に各2台あります。
- ・とくにお子様には、「お風呂で使う薄手のタオル」の持参もお願いします。(浴室から脱衣所に上がる際、体を拭くため)
- ・館内は土足禁止となっています。スリッパは大人用 M、L 各 40 足、幼児用のご用意があります。小学生までのお子様は、スリッパが脱げてしまったり、つまずいたりする場面も多く見受けられます。安全にお過ごしいただくため、上履き等の持参もご検討ください。
  - ※床は日常的に清掃をしていますが、古い建物なので、一部ささくれや節穴が抜けているところもあります。 素足や靴下での利用はお勧めしておりません。
- ・体育館でスポーツをされる予定がある場合は、体育館シューズもあった方がよいです。(貸出はありません。)
- ・コンビニやスーパーまで 3km 以上あります。滞在中に必要なものをもれなくお持ちいただくようご案内ください。

#### ○食物アレルギーの確認

・お食事付プランでご予約いただき、食物アレルギーの対応が必要な方がいらっしゃる場合、お名前、年齢、アレルギー反応を起こす食材、除去レベル (加熱は可、同一ライン製造も不可など) を確認し、ご連絡ください。

### ★ くまの木への連絡 ※宿泊予定日の2週間前の時点で確定とさせていただきます。

- ①宿泊人数、食事数・・・大人(高校生以上)・中学生・小学生・幼児の別がわかるようにご連絡ください。お食事・ 寝具が不要の乳幼児さんも人数に含めていただき、不要の旨を明記してください。
- ②お部屋割り ・・・宿泊室の定員にご配慮ください。ご宿泊当日にはどの宿泊室にどなたがお泊りいただくか を確認させていただきます。
- ③滞在中のスケジュール・・・到着・出発、お食事、入浴、その他の活動スケジュールをご連絡ください。
- ④食物アレルギー情報(お食事付プランのみ) ・・・対応が必要な場合は、ご連絡ください。
- ⑤宿泊者名簿 ・・・旅館業法により宿泊者全員の氏名、年齢、住所、連絡先をお知らせいただく必要があります。ご利用前日午前 10 時までの提出をお願いしております。
- ※①~③について、確定以降、変更があった場合は、随時ご連絡ください。
- ※④については、宿泊予定日の2週間前を過ぎてご連絡いただいた場合、対応できないことがあります。

# 2. 当日出発時~到着時、出発時の手続き

### ◇当日出発時

- ・ご出発時に体温・体調をご確認いただき、発熱、咳、咽頭痛、けん怠感などがある方については、無理をせず別の 機会にお出かけいただくこともご検討ください。
- 人数変更があった場合はすみやかにご連絡ください。

# ◇到着時

- ・施設スタッフから 5~10 分程度、施設の使い方についてオリエンテーションをさせていただきます。施設内にお 入りになる前に、昇降口にお集まりいただき、フロントにお声かけください。
- ・オリエンテーション終了後、利用内容等の確認をさせていただきます。引率責任様または連絡窓口の方 (利用内容 を把握されている方) はフロントへお越しください。
- ・リネン (シーツ、枕カバー)を宿泊室に運び、ご宿泊になる全員が正しい方法で使用できるよう各宿泊室にある掲示をご確認ください。
- 各宿泊室にて有事の際の避難経路をご確認ください。

### ◇出発時

- ・お使いになったリネン(シーツ、枕カバー)は、リネン回収カート(廊下にご用意します)に入れてください。
- ・お使いになった場所の現状復帰と、放置されているゴミや忘れ物がないか確認をしていただき、宿泊室の鍵をフロントへご返却ください。
- ・燃えるゴミのお引き取りがある場合は必ずお声掛けください。
- ・ご出発の準備が整いましたら、フロントにお声かけください。

# 3. お支払い

- ・キャッシュレス決済 (Visa/Mastercard(R)/JCB/American Express)、現金または銀行振込でお願いいたします。
- ・銀行振込でお支払いいただく場合、当施設のご利用が始めての団体については前払いでお預かりいたします。 (ただし、法人格のある団体、自治体等は事後でも結構です。)
- ・キャッシュレス決済、現金でのお支払いについてはチェックアウト時としておりますが、ほかにご希望のタイミングがあればご相談ください。
- ※熊ノ木体育館の利用料金については、塩谷町への支払いとなりますが、当方で徴収代行いたします。当日現金にて お支払いください。

# 4. 施設の使い方

別資料「星ふる学校くまの木をご利用のみなさまへ(施設の概要と使い方)」をご参照ください。なお、概要と使い方は、ご同行のみなさまにも事前に確認していただくようにお願いします。

☆ 引率責任者の方には、**ご同行のみなさまが、施設の使い方のきまりや時間を守って 楽しく安全にお過ごしいただけるよう**ご協力をお願いいたします。

また、施設を利用されている他の方々、周辺にお住いの方々にもご配慮ください。 地域の方々はもちろん、長年にわたりたくさんの方にご利用いただいている施設で す。**汚損や破損がないよう十分ご注意ください**。

# ★懇親会等のご計画がある場合は事前にご相談ください。

全体の利用状況等を考慮し、懇親会等の使用場所(学習室、食堂、体験室のいずれか)は、 当面、施設運営者が指定することとします。

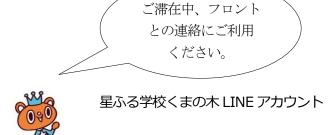
残念ながら、懇親会等の実施に際し、消灯時間などのルール違反、共用部分での度を超えた 大声などのマナー違反、施設の汚損などが発生しています。にぎやかに楽しくお過ごしいた だくことは問題ないのですが、くまの木を利用してくださるみなさまと地域やスタッフの 「安全・安心」、「穏やかな時間」を損なうことがないよう、節度を持ってご利用いただけれ ば幸いです。

- ☆ 滞在中にご利用になる場所や物品は事前にご予約ください。
- ☆ 使用された場所やものはかならず原状復帰してください。
- \* お食事の配膳・下膳にご協力いただきます。お子様が多い団体などでは、大人の方に役割分担していただくとスムースです。
- \* 寝具セットにひと手間かかります。"リネンセットタイム"を確保していただくことをお勧めします。

## 主なサービスの時間

宿泊室利用	到着日 午後 3 時 00 分から 出発日 午前 10 時 00 分まで	施設利用等は、これ以外の時間についてもご予約いただけます。  「チェックイン 午後3時00分から午後8時00分  チェックアウト 午前8時00分から午前10時00分
食堂でのお食事	夕 食 午後 6時00分 朝 食 午前 7時30分	人数が多い場合、複数団体でのご利用の場合は、「学習室」を臨時的に食堂として利用したり、時間を区切ったりする場合もあります。
入 浴	午後 5 時 00 分から午後 11 時 00 分 滞在中のスケジュールをお知らせいただ き調整させていただきます。 午後 11 時完全終了です。	午後 11 時にスタッフが終了点検をします。
消灯	午後 11 時 00 分	午後 11 時以降は、宿泊室内でお静かにお過ごしください。
フロント	午前 8時00分から 午後 8時00分まで	アメニティのご購入、お会計等はフロントの対応時間 内にお済ませください。 ご滞在中のフロントとの連絡には、LINEの活用をお願 いしています。LINEでの対応時間も左のとおりです。

Free Wi-Fi のパスワードは kumanoki です。



フルルクマッキーノ



# 5. 屋内外施設についてのご案内 ※ご利用には別途予約が必要です。

### (1) 屋内施設

名称	利用時間	料金	備考
体験室	午前 7時00分から	宿泊ありの場合(※)	※設備等については、8 ページの 「調理施設について」をご参照く
標準利用人数 40 名程度。	午後 11 時 00 分まで 1 時間単位	510 円/1 時間	ださい。
ガスコンロやシンクがあり、簡単な調理が可能。	7 / 3/143 / 122	宿泊なしの場合(※)	
会合などの利用も可。		1,000 円/1 時間	
学習室	午前 7時00分から	宿泊ありの場合(※)	・フォールディングテーブル 12
標準利用人数 20~30 名程	午後 11 時 00 分まで	無料	台、椅子 36 脚あり。 ・黒板、ホワイトボードあり。プロ
度。ミーティングや勉強会な	1時間単位	宿泊なしの場合(※)	ジェクター、スクリーンの貸出
どに。		1,000 円/1 時間	可(要予約)。

### (2) 屋外施設

名 称	利用時間	料金	備考
野外調理スペース	午前 7時00分から 午後 11時00分まで	宿泊ありの場合(※) 無料	・冬季は寒さが厳しいため、夕方から夜間の野外調理はお勧めできません。
標準利用人数 20~30 名。 イベントテントを利用し、 50~60 名程度の利用実績 あり。	1時間単位 ※集団での活動は、 午後 9時 00 分まで。 午後 9時 00 分以降は 音出し禁止、お静かに。	宿泊なしの場合(※) 3時間まで 3,000円 追加1時間あたり 1,000円 ※追加時間が午前9時00分よ り前、午後6時00分より後 の時間を含む利用の場合 3時間まで 5,000円 3時間超過2,000円/1時間	a en
校庭		宿泊ありの場合(※) 無料	・ご宿泊の方でも、全面占有での利 用予定があるときは、事前にご 連絡ください。
駐車スペース兼用。		宿泊なしの場合(※) 3時間まで 3,000円 追加1時間あたり 1,500円 ※追加時間が午前9時00分よ り前、午後6時00分より後 の時間を含む利用の場合 3時間まで 5,000円 3時間超過2,500円/1時間	・宿泊・施設利用者の駐車予約は 不要です。 ※天体観測等は、午後 11 時 00 分以降も可能です。個別にご 相談ください。
東屋		無料	・占有で利用予定があるときは、事 前にご連絡ください。

(※) 宿泊「あり」、「なし」別の料金については、以下のように適用します。 到着日の午後1時00分より前、出発日の午後12時00分以降 「宿泊なしの場合」の料金 到着日の午後1時00分以降、出発日の午後12時00分まで 「宿泊ありの場合」の料金

### (3) その他 (敷地内 ※別管理)

名 称	利用時間と料金		備考
熊ノ木体育館	午前8時00分-午後9時30分 1時間あたり400円		・町行事等の利用が優
	ただし、照明利用の場合は1時間は	うたり 600 円です。	先されます。
	午後5時30分以降の利用は、照明利用料		

<sup>※</sup>熊ノ木体育館は、町民体育施設として塩谷町生涯学習課が管理しています。当施設に宿泊される方は、当施設から利用申請手続きをいたします。

# 6. レンタル品について

- ★事前にお申し込みください。お申し込み順に確保いたします。先約がある場合、ご希望通りにご用意できないこともあります。
- ★破損、汚損、紛失があった場合は、修理費用等をご負担いただきます。

#### ■研修、会議等グッズ

品名	仕 様	貸出用数量	料金
プロジェクター	エプソン EB-FH52	1 台	無料
スクリーン	エプソン ELPSC21B 脚組み立て式 80型ワイド	1 台	無料
ラジカセ	SONY ZS-RS81BT Bluetooth、SDカード、USBメモリー、CD	1 台	無料
ワイヤレスマイク スピーカーセット	JYX-66 マイク2本 Bluetooth、AUX、USBメモリーで音楽等再生可	1台	無料

<sup>│ ・</sup>学習室および体験室には、机・椅子・黒板があります。「屋内外施設についてのご案内」もあわせてご確認ください。

#### ■外遊び関連グッズ

品名	仕 様	貸出用数量	料金
虫捕り網・虫カゴ		20 セット	無料
タモ網・プラ水槽		10 セット	無料
大縄	約 10m、大人 10 人くらいで跳べます。	屋外用1本	無料
ラインカー	学校時代からある年季の入ったものです。 ライン用石灰はご持参ください。こちらでご購入いた だく場合は、1 台分 360 円です。	1台	無料

### ■体育館関連グッズ ※体育館入口に置いてあります。

品名	仕 様	貸出用数量	料金
バスケットボール	5号球、6号球、7号球	計3ヶ	無料
バレーボール	4号、5号	計3ヶ	無料
大縄	約10m、大人10人くらいで跳べます。	屋内用1本	無料

#### ■その他

品名	仕 様	貸出用数量	料金
コードリール	屋外用 30m、屋内用 10m	屋外用1、屋内用1	無料
ライフジャケット	子ども用は 40kg 以下サイズ (標準的な5才児さんから10才児さんくらいまで)	子ども用 40 大人用 M 8、L 8	1着 310円

# 7. 調理施設について

- ★必ず事前にご予約ください。先着順で受け付けます。※ご宿泊のお客様でも予約がないとお使いいただけない場合があります。
- ★施設利用は、原状復帰確認をもって終了となります。予約や利用にあたっては片づけや掃除の時間も十分にご考慮ください。
- ★破損、汚損があった場合は、修理費用等をご負担いただきます。

<sup>・</sup>黒板用チョーク、黒板消しはフロントにご用意がございます。

### (1) 屋内調理施設 (体験室) 使用可能時間:午前7時00分から午後11時00分まで (1時間単位)

○約80 m°。標準利用人数20~40名程度。

設備	台数等	備考
テーブル(麺打ち台)	5 台	150 cm×110 cm。麺打ち台として使用しているものにカバーをかけてお使いいただきます。長机も追加でご用意できます。
丸型スツール	30 脚	学習室等にある椅子を融通して追加することも可能です。
シンク(流し)	3 n	深型2つ、家庭用サイズ1つ
ガス給湯器	2 台	
ガスコンロ大	2 台	
ニロガス台	1 台	家庭用サイズ
ガス炊飯器(5 升炊き)	1 台	
ガスオーブン	1 台	28 cm×26 cmの天板 4 枚
冷蔵・冷凍庫	1 台	家庭用サイズ (冷蔵 2120、冷凍 780)

※ほか備品:ハンドソープ、食器用洗剤、スポンジ・たわし、デジタル秤、計量カップ、鍋つかみ/鍋敷き、プラ製お盆、はさみ ※不織布のふきん、紙製水切りゴミ袋、ゴミ袋(とってつきビニール袋レサイズ)各2枚まで無料でお渡しできます。

#### (2) 野外調理スペース

使用可能時間: 午前 7 時 00 分から午後 11 時 00 分まで (1 時間単位)

冬季は寒さが厳しいため、 夕方から夜間の利用は お勧めできません。 ※<u>集団活動は午後9時00分まで</u>、午後11時00分完全撤収です。ご近所へのご迷惑になりますので、活動時間・終了時間は厳守してください。

- 〇約 60 ㎡。屋根、電気(蛍光灯)、電源あり。標準利用人数 20~30 名。イベントテントを使用し、50~60 名程度の利用実績あり。
- ○複数のグループでお使いいただく場合があります。備え付けの設備等は譲り合ってお使いください。
- 〇大人数での利用の場合、アウトドアテーブルやチェア、クーラーボックスなどの持ち込みをお勧めします。

#### ■備え付けの設備

設備	台数等	備考
シンク(流し)	3 台	水道2口コンクリート製大型シンク1つ、水道1口ステンレス製深型シンク2つ
作業台	2 台	

<sup>※</sup>大型イベントテントの貸出も可能です。大人数での利用の際はご相談ください。

#### ■無料で使用できる備品

設備	備考
テーブル	メッシュテーブル2台、アウトドアテーブル4台、折り畳み式作業テーブル2台
イス	二人掛けベンチ、丸太のイス、簡易折り畳みベンチ/イスなど合計で70人分程度
イベントテント	3m×6m サイズ3台。組み立て式ではなく、広げるタイプです。

### ■有料の設備(事前申込)

※1回の貸出につき、使用時間は4時間を目安とさせていただいております。

THE TENE OF THE TE					
設備	貸出用数量	料金		備考	
バーベキューテーブル (鉄板、網、炭つかみ)	2 台	1 台	1, 500 円	鉄板、網のサイズ 90 cm×60 cm 1 台 10 人程度で囲めます。	
バーベキューコンロ (鉄板、網、炭つかみ)	2 台	1台	1, 500 円	鉄板、網のサイズ 90 cm×60 cm	
ブリキカマド	1台	2 台	550円	煮炊きに使えます。	
焚火台・着火キット	4セット	1 セット	2,000円	炎を眺めるのはもちろん、調理にも使えます。調理に使用するときには、+200円でトライポッドも貸出いたします。	
焚火台(小)・トライ ポッド	6セット	1 セット	1, 100円	炊飯鍋と一緒にお使いいただくためのセットです。	

※ほか備品:ハンドソープ、食器用洗剤、スポンジ、網用ブラシ等

◇薪(時価)、炭(6kg1,200円)の販売もございます。持ち込んでいただいても結構です。

# ●調理用品等のレンタルについて

- ★お申し込み順に確保いたします。先約がある場合、ご希望通りにご用意できないこともあります。
- ★レンタル使用の調理用品・食器類は洗浄してご返却ください。破損、汚損、紛失があった場合は、修理費用等をご負担いただきます。

#### ■調理用品

品名	サイズ・容量など	貸出用数量	料金
包丁、まな板		8セット	1セット200円
ピーラー		8 7	1ヶ 50円
ざる	24 cm	10 ケ	1ヶ 100円
ボウル	27 cm	10 ケ	1ヶ 100円
バット	30 cm × 22 cm	4ケ	1ヶ 100円
両手鍋、お玉	4. 40 アルミ打ち出し (カレー10 人分程度)	3セット	1セット350円
	6.30 半寸胴 (同15人分程度)	2 セット	
	9. 20 半寸胴 (同 20 人分程度)	2セット	
	11.00 アルミ打ち出し (同 25 人分程度)	1セット	
	13.50 アルミ打ち出し (同30人分程度) ※さらに大きいサイズ (37.00) が必要な場合はご相談	1セット ください。	
フライパン	28 cm	1ケ	1ヶ 350円
やかん	20, 50	202ケ、501ヶ	1ヶ 100円
炊飯鍋、しゃもじ	5 合炊き	10 セット	1セット400円
電気炊飯器、しゃもじ	1 升用	1セット	1セット200円
※体験室をご予約いただくと5升炊き	ガス炊飯器をお使いいただけます。(体験室利用料金のみ・	でお使いいただけます)	
ジャグ	102	2 7	1ヶ 300円

#### ■食 器 【屋内調理(体験室)専用】

※10個単位での貸し出しとなります。

品名	サイズ・容量など	貸出用数量	料金
どんぶり椀	15 cm (ごはん、スープなどに)	50 ケ	10ヶ 550円
深皿	15 cm (取り皿として)	50 ケ	10ヶ 550円
仕切りつき皿	16×21 cm	50 <sub>7</sub>	10ヶ 550円

#### ★お気を付けください!

以下の物品等は、必要に応じて持参してください。

※ は、とくに野外調理を予定されている方にご確認いただきたい物品類です。

#### □ 油、調味料

よく「ちょっと分けてください~」と声がかかるのですが、「ちょっと分け」の対応はいたしかねます。 忘れずにお持ちください!

- □ **カトラリー** (箸、フォーク、スプーンなど)、コップ、野外調理用食器 マイ箸、マイカップ持参でもいいですね。野外調理用食器は使い捨てのものが手軽です。
- □ 菜箸、木べら

カレーなどの自炊で着色汚れが多いため、貸し出しはしておりません。フロントで販売しています。

#### □ 洗浄用具

食器用洗剤、スポンジは流しに置いてあります。人数が多い場合は、スポンジやふきんなどを多めに持参いただくと、 片づけがスムースです。

□ 消耗品類(ラップ、キッチンペーパー、ビニール袋、ゴミ袋など) こちらも「ちょっと分け」はしておりません。ないと意外と不便なこともありますので、よくご検討ください。 ラップ、アルミホイル、キッチンペーパー、ゴミ袋はフロントで販売しています。

# 9. 宿泊約款

#### (適用範囲)

- 第1条 当館が宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。
  - 2 当館が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

#### (宿泊契約の申込み)

- 第2条 当館に宿泊契約の申し込みをしようとする者は、次の事項を当館に申し出ていただきます。
  - (1) 宿泊者名および連絡先
  - (2) 宿泊日及び到着予定時刻
  - (3) その他当館が必要と認める事項
  - 2 宿泊客が、宿泊中に前項第 2 号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当館は、その申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申し込みがあったものとして処理します。

#### (宿泊契約の成立等)

- 第3条 宿泊契約は、当館が前条の申し込みを承諾したときに成立するものとします。ただし、当館が承諾をしなかったことを証明したときは、この限りではありません。
  - 2 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間 (3日を超えるときは3日間) の基本宿泊料を限度として、予約金の支払いを求めることがあります。
  - 3 予約金は、まず、宿泊客が最終的に支払うべき宿泊料金に充当し、第5条及び第17条の規定を適用する事態が生じたときは、違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残額があれば、第11条の規定による料金の支払いの際に返還します。
  - 4 第2項の予約金を同項の規定により当館が指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとします。ただし、予約金の支払期日を指定するにあたり、当館がその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。

#### (宿泊契約締結の拒否)

- 第4条 当館は、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。
  - (1) 宿泊の申し込みが、この約款によらないとき
  - (2) 満室(員)により客室の余裕がないとき
  - (3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき
  - (4) 宿泊しようとする者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他の反社会的勢力であると認められるとき。
  - (5) 宿泊しようとする者が泥酔等により他の宿泊客に迷惑を及ぼすおそれのあるとき。また、ほかの宿泊客に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき
  - (6) 宿泊しようとする者が、伝染病者であると明らかに認められるとき
  - (7) 宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき
  - (8) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき

#### (宿泊客の契約解除権)

- 第5条 宿泊客は、当館に申し出て、宿泊契約を解除することができます。
  - 2 当館は、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合は、別表第2に掲げるところにより、違約金を申し受けます。
  - 3 当館は、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日の午後8時(あらかじめ到着予定時刻が明示されている場合は、その時刻を3時間経過した時刻)になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することがあります。

#### (当館の契約解除権)

- 第6条 当館は、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。
  - (1) 第4条第3号から第8号に該当することとなったとき
  - (2) 当館が定める利用規則の禁止事項に従わないとき
  - (3) 第7条第1項第1号から第4号までの事項の明告を求めた場合において、その明告がされないとき
  - 2 当館が前項の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、宿泊客がいまだ提供を受けていない宿泊サービス等の料金はいただきません。

#### (宿泊の登録)

- 第7条 宿泊客は、宿泊日当日、当館のフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。
  - (1) 宿泊客の氏名、年齢、住所及び連絡先
  - (2) 外国人にあっては、国籍、旅券番号、入国地及び入国年月日
  - (3) 出発日及び出発予定時刻
  - (4) その他当館が必要と認める事項
  - 2 宿泊客が第11条の料金の支払いを、宿泊券等通貨に代わり得る方法により行おうとするときは、あらかじめ、前項の登録時にそれらを呈示していただきます。

#### (客室の使用時間)

- 第8条 宿泊客が当館の客室を使用できる時間は、午後3時から翌朝10時までとします。ただし、連続して宿泊する場合においては、到着日及び出発日を 除き、終日使用することができます。
  - 2 当館は、前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合には次に掲げる追加料金を申し受けます。
    - (1) 超過3時間までは、一部屋あたり920円
    - (2) 超過3時間以上となる場合は、(1)の金額に加え、1時間あたり1,000円

#### (利用規則の遵守)

第9条 宿泊客は、当館においては、当館が定めて館内に掲示した利用規則に従っていただきます。

#### (営業時間)

第10条 当館の主な施設等の営業時間は次のとおりとします。

(1) フロント 午前8時00分から午後8時00分

(2) 食堂 <朝食> 午前7時30分から午前8時30分 <夕食> 午後6時00分から午後7時30分

(3) 浴室 午後5時00分から午後11時00分

2 前項の時間は、臨時に変更することがあります。その場合には、適当な方法を持ってお知らせします。また、宿泊者との事前の調整により変更する場合があります。

#### (料金の支払い)

- 第11条 宿泊者が支払うべき宿泊料金等の内訳は別表第1に掲げるところによります。
  - 2 宿泊料金等の支払いは、通貨又は当館が認めた宿泊券等これに代わり得る方法により、宿泊客の出発の際又は当館が請求した際、フロントにおいて 行っていただきます。
  - 3 当館が宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けます。

#### (当館の青任)

- 第12条 当館は、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それが当館の責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。
  - 2 当館は、施設内ならびに敷地内の安全確保に常日頃より配慮しておりますが、万一の火災等に対処するため、賠償責任保険に加入しております。

#### (契約した客室の提供ができないときの取扱い)

- 第13条 当館は、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、できる限り同一の条件による他の宿泊施設を斡旋するものとします。
  - 2 当館は、前項の規定にかかわらず他の宿泊施設の斡旋ができないときは、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、客室が提供できないことについて、当館の責めに帰すべき事由がないときは、補償料を支払いません。

#### (寄託物等の取扱い)

- 第14条 宿泊客がフロントにお預けになった物品又は現金並びに貴重品について、減失、毀損等の損害が生じたときは、それが、不可抗力である場合を除き、当館はその損害を賠償します。ただし、現金及び貴重品については、当館がその種類及び価格の明告を求めた場合であって、宿泊客がそれを行わなかったときは、当館は30万円を限度としてその損害を賠償します。
  - 2 宿泊客が、当館内に持込になった物品又は現金並びに貴重品であってフロントにお預けにならなかったものについて、当館の故意又は過失により 減失、毀損等の損害が生じたときは、当館は、その損害を賠償します。ただし、宿泊客からあらかじめ種類及び価格の明告のなかったものについて は、当館に故意又は重大な過失がある場合を除き、10万円を限度額として当館はその損害を賠償します。

#### (宿泊客の手荷物又は携帯品の保管)

- 第15条 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当館に到着した場合は、その到着前に当館が了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際お渡しします。
  - 2 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携帯品が当館に置き忘れられていた場合において、その所有者が判明したときは、当館は、 当該所有者に連絡をするとともにその指示を求めるものとします。ただし、所有者の指示がない場合又は所有者が判明しないときは、発見日を含め 7 日間保管し、その後最寄りの警察署に届けます。
  - 3 前2項の場合における宿泊客の手荷物又は携帯品の保管についての当館の責任は、第1項の場合にあっては第14条第1項の規定に、前項の場合 にあっては第14条第2項の規定に準じるものとします。

#### (駐車の責任)

第16条 宿泊客が当館の駐車場をご利用になる場合、車両のキーの預託の如何にかかわらず、当館は場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで 負うものではありません。ただし、駐車場の管理に当たり、当館の故意又は過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに任じます。

#### (宿泊客の責任)

第17条 宿泊客の故意又は過失により当館が損害を被ったときは、当該宿泊客は当館に対し、その損害を賠償していただきます。

#### 別表1:宿泊料金等の内訳

		内 訳
宿泊客が支払うべき総額	宿泊料金	①宿泊料 (室料+朝・夕食料) ※食事なしで利用する場合は室料のみ。 1 食付で利用する場合は、1 食付料金
	追加料金	②追加飲食代(①に含まれるものを除く)及びその他の利用料金
	税金	③消費税

備考1 宿泊料は、星ふる学校「くまの木」ホームページ(https://www.shioya-kumanoki.com)に掲出する料金表によります。

#### 別表2:違約金申し受け規定

契約解除の通知を 受けた日 契約申込人数	不泊	当日	前日 午後4時まで	2 日前 午後 4 時まで	3日前 午後4時まで	4~7日前 午後4時まで	8~14 日前 午後 4 時まで
14名まで	100%	100%	50%	20%			
15 名以上	100%	100%	80%	50%	50%	20%	10%

- (注) 1 違約金は、まず、当該宿泊第1日目の宿泊料金に上の表に示す比率を乗じた額を求め、これに契約解除人数を乗じて求めます。
  - 2 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数分が契約解除されたものとみなします。

# 10. 館内案内図および施設全体図

